

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	アスク港南中央保育園（7回目受審）
経営主体(法人等)	株式会社 日本保育サービス
対象サービス	認可保育所
事業所住所等	〒234-0051 横浜市港南区日野1-7-9
設立年月日	平成20年4月1日
評価実施期間	平成26年12月～平成27年4月
公表年月	平成27年9月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	横浜市版

総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等）

【施設の特徴】

【立地・概要】

アスク港南中央保育園は、横浜市営地下鉄ブルーライン港南中央駅から徒歩8分、鎌倉街道沿いに位置する3階建ての独立した園舎で、364,78㎡の園庭があります。周辺には港南スポーツセンターや港南地区センターなどの公共施設があり、園の裏手は住宅が建ち並び、梅林や竹林などの自然が残った地域です。

平成20年4月の開園で、定員90名のところ0～5歳児まで111名が在籍し、園目標「みんなが えがおで ごあいさつ」のもと、明るく元気な子どもたちが育まれています。

【保育の特徴】

設置法人から派遣される専門講師による英語教室、体操教室、リトミックや職員による幼児教育プログラム、クッキング保育など多彩なプログラムにより、子どもの感受性や好奇心を自然な形で伸ばす「五感で感じる保育」を行っています。

【特に優れていると思われる点】

1. 子どもの意思を大切にした取り組み

日常の保育にあたり、職員は子どもの自主性を育てる上で、子どもの自由な発想を受けとめて、例えば生活発表会の劇については内容、配役、表現方法を一緒に考え進めています。また、デイリープログラムを行う前に、子どもの意思を確認して、子どもの考え方や発想を集団活動に取り入れています。子どもたちは自由に発言し行動することが身につく、幼児クラスの子どもたちが朝の会の司会と給食当番を務めるときには、単に決められたセリフを言うだけでなく、自分の思っていること、感じたことなどを織り交ぜて話しながら生き生きとして進行役を務めています。

2. 研修受講による職員のレベルアップ

職員の研修については、園長が個人ごとに面談して方向を示し、設置法人で策定した研修計画に沿って年間計画を作成させています。非常勤職員も研修を受講しています。研修受講後は研修報告を作成のうえ職員会議で報告し、レポートを回覧することで全職員が研修内容の情報を共有しています。作成されたレポートのレベルは高く、非常勤職員の社外研修の丁寧で意欲的なレポートが特に目につきました。

園内研修では「アレルギー食対応」「課題のある子どものケース」「感染症対策」「ケロポンズのいち・にのたいそう」などをテーマにして、職員の資質の向上に努めています。

3. 園内のコミュニケーション

園長と職員とは何でも聞いてくれ話をしやすい関係にあり、そのうえ、常勤・非常勤やクラスを越え職員間の風通しとチームワークが良く、職員は園長の強いリーダーシップの下、チームプレイで生き生きとして保育を行っています。明るく働きやすい職場であり、職員の定着率は高く、保護者から職員の異動に関する苦情は寄せられていません。また、保護者への配慮から、日曜日の行事が多いにもかかわらず、非常勤職員も含めた職員が準備段階から実行に至るまで全員で協力して取り組んでおり、保護者から感謝の言葉が寄せられています。

【特に改善や工夫などを期待したい点】

1. 送迎時の保護者対応と情報提供の改善

送迎時の保護者への情報連絡手段として、口頭での連絡のほか、連絡帳やクラスノートに加え、写真を掲示し情報提供に努めていますが、利用者家族アンケート結果では、「送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換について」で16%の保護者が「どちらかと言えば不満・不満」と回答しています。送迎時の保護者対応ならびに確実な伝達方法について、改善・工夫が期待されます。

2. 地域における子育て支援の実施

育児相談と園庭開放を実施していますが実績がありません。受け入れ態勢を整え、地域住民が分かるような掲示をするなどの取り組みが期待されます。また、地域の子育てニーズを把握し、地域住民に向けて子育てや保育に関する講習・講演を開催し、地域の保育専門家としての役割を果たすよう期待します。

3. 自然に触れる園外活動

比較的広い園庭に恵まれていることから、園外活動が園庭での活動に偏っています。利用者家族アンケート結果では、「自然に触れたり地域に関わるなどの園外活動について」で22%の保護者が「どちらかと言えば不満」と回答しています。散歩の回数を増やし、地域を知り、自然に触れる機会を多く設けるよう期待します。

評価領域ごとの特記事項

1. 人権の尊重

・基本方針は「子どもの『自ら伸びようとする力』『後伸びする力』を育てる保育を」「子どもの感受性や好奇心を自然な形で伸ばす『五感で感じる保育』の充実を」となっており、子どもを尊重した内容になっています。

・子どもへの言葉遣い、対応については日々の保育の中で相互に配慮し、職員会議で場面を想定して話し合っています。

・個人情報取り扱いガイドラインがあり、保育園の情報管理が規定されており、職員は守秘義務や個人情報保護について入社時に研修を受け周知しており、守秘義務に関して誓約書を提出しています。

・保護者には、入園時に個人情報の取り扱いを説明して、えんだよりやホームページへの写真の掲載について承諾を得ています。入園のしおりにも、個人情報の取り扱いについて、利用目的を記載しています。

・順番やグループ分け、当番活動なども男女がランダムに入るようにしています。無意識に性差による固定観念で保育をしていないか、職員会議や昼礼で話

	<p>し合うほか、職員同士で子どもへの対応を注意しあっています。</p>
<p>2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育課程に基づき、年齢ごとに年間・月間指導計画、週案を作成しています。理解できる子どもには日案を分かりやすく説明しながら、言語化できない子どもの意思是、態度・表情から汲み取って意見や要望に沿うよう計画を変更しながら柔軟に対応しています。 ・保育園の屋内・外の清掃が毎日行われ、保育室内の温・湿度、換気、採光などにも配慮し、子どもが快適に過ごせるような環境が確保されています。 ・0～2歳児は、個別指導計画を作成し、幼児についても、特別に課題がある子どもは個別指導計画を作成しています。離乳食やトイレトレーニングなど重要部分は、保護者の同意を得た上で、計画の作成・見直しをしています。 ・各保育室には子どもの背丈のカラーボックスや棚を配置して、おもちゃ、絵本や教材がいつでも自由に取り出して遊べるように収納されています。また、保育室にマットや机でコーナーを作り、子どもがそれぞれ落ち着いて遊べる空間をつくっています。 ・子どもの自由な発想を受けとめて、生活発表会の劇の内容、配役、表現方法を職員と一緒に考えるなど、子どもの考え方や発想を集団活動に取り入れています。 ・園庭の菜園では、ネギ、ジャガイモ、トウモロコシ、カボチャ、白菜、稲などを栽培し、子どもたちは野菜の成長を楽しみ、収穫の喜びを味わい、調理して食べるクッキング活動につなげています。 ・子どもの食事は完食の喜びを持てるようあらかじめ量を加減しており、また、苦手な物は無理強いをせず、少しでも食べたときには褒めて食事の楽しさを味わえるようにしています。 ・献立は旬の物を多く取り入れ、月1回は季節を感じられるようなランチ食を提供し、楽しく食事ができるようにしています。また、食器は子どもの成長・発達に合わせて大きさやカップの持ち手の形状を変えています。
<p>3.サービスマネジメントシステムの確立</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・年間指導計画は年齢別に4期に分けて作成し、期ごとに評価反省を行っています。月間指導計画は月ごとに評価反省を行い、翌月の計画に反映させています。 ・ならし保育については入園前説明会で十分説明し対応しています。期間は1週間を目安に行い、子どもや保護者の状況によって決めています。 ・入園後は、児童票に発達記録と進級時の申し送りに必要なことを記入し、進級時には児童票に基づいて引き継いでいます。 ・特に配慮を要する子どもを積極的に受け入れており、職員は社外研修やよこはま港南地域療育センター、設置法人の発達支援チームからの情報で専門的な能力を高めています。特に配慮を要する子どもについては、毎月開かれる職員会議（ケース会議）で話し合い、必要事項を会議録に記録しています。

	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待の定義は全職員に周知され、登園時や着替えの際によく観察をすることになっています。虐待が疑わしい場合や明白になったときは、園長から横浜市南部児童相談所に迅速に通告・相談する体制になっています。 ・苦情受付マニュアルが整備され、設置法人本部や港南区福祉保健センター、第三者委員などの苦情解決窓口を、重要事項説明書や玄関の掲示で保護者に知らせています。 ・保護者に対して、行事の後および年度末にアンケートを実施して要望・苦情を聞いています。 ・設置法人により事故防止対応マニュアル、安全マニュアルなど、安全管理に関するマニュアルが整備されており、職員会議で話し合い周知を図っています。 ・年間計画を立て、地震、火災に備えて避難訓練、通報訓練、消火訓練を毎月実施しています。 ・事故やケガが発生した場合は、軽傷であっても記録し、園長が状況を把握したうえで、保護者にすぐに連絡が必要かどうかを判断しています。事故報告は職員会議や昼礼で行い、再発防止、改善策について検討を行っています。 ・不審者などの侵入防止策として、玄関ドアは電気錠によるオートロックで施錠され、モニターで訪問者を確認後解錠しています。
<p>4.地域との交流・連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域への園庭開放は月曜日から金曜日の午前中に実施し、港南区こども家庭支援課発行の「保育園にあそびにきませんか」というお知らせにも掲載していますが、実績がありません。 ・町内会に入会しており、地域ケアプラザ主催の敬老の日の「ふれあい会」で、5歳児がピアノを演奏したり高齢者から昔遊びを習ったりして交流をしています。 ・吉原小学校には5歳児が年3回訪問しています。小学生に学校案内や、ダンスや絵本の読み聞かせをしてもらい、一緒にどんぐり、こま、迷路などで遊び、給食を食べるなどの交流をしています。 ・園の運営やサービス内容などは、ホームページ、パンフレット、「入園のご案内」に掲載しており、問い合わせには園長が説明し、対応しています。 ・入園希望者から問い合わせがあれば、随時見学できることを伝え、子どもの様子が見られる平日10時から、もしくは3時からを勧めています。見学者の都合に合わせています。 ・ボランティア受入れマニュアルに基づき、園の方針や子どもへの配慮事項を説明できる体制になっていますが、今年度、ボランティアの受け入れ実績がありません。
<p>5.運営上の透明性の確保と継続性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の自己評価や第三者評価の結果をもとに話し合っ、園としての課題を明らかにし、改善に取り組んでいます。

	<ul style="list-style-type: none"> ・職員が守るべき法・規範・倫理がマニュアルや就業規則に明記され、入社時研修でも説明を受け周知しています。また、コンプライアンス委員会があり、不正・不適切な行為があった場合に直接通報できるようになっています。 ・理念・基本方針は、玄関に掲示しています。園長は、職員会議のときに説明し、職員が理念・基本方針を周知しているか定期的に確認しています。 ・園長は、毎週、設置法人で行われている園長会で報告された不適切な事例などを職員に伝え、必要があれば職員会議の議題として話し合い、それらの行為を行わないよう啓発・指導しています。 ・平成26年4月に5年の長期計画を策定しています。「生きる力を育てる保育」「地域に開かれた保育」「身近な社会や自然に関心を持つ」を目標に掲げ、取り組んでいます。 ・設置法人においては次代の保育運営に関し、外部環境の変化に対応した組織のあり方やサービスの内容などを、専門家の意見を取り入れながら検討しています。
<p>6.職員の資質向上の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園長は園運営に十分な人材構成であるかを常にチェックし、必要時にはエリアマネージャーと設置法人に相談し補充を行っています。 ・理念・基本方針を踏まえた保育を実践するため、設置法人が職員に期待する役割や人材育成の方法を明文化し、それに基づき人材育成が進められています。 ・経験年数に応じて常勤職員が指名で受講する階層別研修と、非常勤職員も受講できる外部研修と自由選択研修が用意されています。 ・常勤職員は園長と面談しアドバイスを受け、自由選択研修と外部研修の年間研修計画を策定のうえ受講します。 ・研修受講後は研修報告を作成のうえ職員会議で報告し、レポートを回覧することで全職員が研修内容の情報を共有しています。 ・職員は年3回自己査定を行い、園長が評価しています。評価結果で賃金、昇進、昇格が決まりますが、結果はエリアマネージャーと園長から説明され、透明性が確保されています。 ・実習生受け入れマニュアルに基づき、実習生には園の方針、持ち物や保育での立ち位置など、子どもへの配慮事項を説明しています。

評価機関による評価



3つ：高い水準にある、2つ：一定の水準にある、1つ：改善すべき点がある

評価領域 I 利用者本人（子ども本人）の尊重

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>I-1 保育方針の共通理解と保育計画等の作成</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・運営理念は「安全・安心を第一に」「お子様にとっていつまでも思い出に残る保育を」「利用者ニーズにあった保育サービスの提供」で、基本方針は「子どもの『自ら伸びようとする力』『後伸びする力』を育てる保育を」「子どもの感受性や好奇心を自然な形で伸ばす『五感で感じる保育』の充実を」となっており、いずれも子どもを尊重した内容になっています。 ・保育課程は運営理念と保育の基本方針に基づき、園児の家庭状況を含めた地域の実態、環境等を考慮し、全職員で話し合い、子どもの最善の利益を第一に作成し、年度初めの運営委員会で保護者に詳しく説明しています。 ・保育課程に基づき、年齢ごとに年間・月間指導計画、週案を作成しています。理解できる子どもには日案を分かりやすく説明しながら、言語化できない子どもの意思は、態度・表情から汲み取って意見や要望に沿うよう計画を変更しながら柔軟に対応しています。
<p>I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・入園前に保護者面談を行い、生育歴、家庭状況などをヒアリングし、一緒に来た子どもの遊ぶ様子や活動の様子を観察します。面談と観察から子どもの発達状況や課題を把握し、保育に活かしています。面談内容と観察結果を記録した入園前面談シートは個人ファイルに綴り、職員はいつでも閲覧できるようになっていて、日々の保育に役立てています。 ・ならし保育については入園前説明会で十分説明し対応しています。期間は1週間を目安に行い、子どもや保護者の状況によって決めています。0、1歳児は主担当を決めていませんが、シフトで職員が変わっても子どもが安心できるように、子どもとの関わりの中で相性の良い職員が主になるよう配慮しています。0～2歳児は個人別保育連絡ノートで、園と家庭が一体となって子どもの成長を見守ることができるよう、生活リズム、食事、排泄、睡眠、体温、家庭での様子、園での様子を伝え合っています。 ・年間指導計画は年齢別に4期に分けて作成し、期ごとに評価反省を行っています。月間指導計画は月ごとに評価反省を行い、翌月の計画に反映させています。また、乳児は個別指導計画を作成し、幼児でも必要な場合には個別指導計画を作成しています。指導計画は担任の振り返りと評価反省をもとに職員会議で他の職員の意見を聞き作成しています。保護者の意向は、保護者会、年2回行っている個人面談、アンケートなどで把握し、指導計画に反映させています。

I-3 快適な施設環境の確保



- ・園内の清掃については、保育室内は各クラスの職員が、それ以外は清掃担当の非常勤職員が、夕方には遅番の職員が、毎日行い清掃記表にチェックしています。園庭から入る場合は、人工芝やすのこのところで靴を脱いで上がり、室内が汚れないようにしています。
- ・室内の温度は20度を目安にしてエアコンの温度を設定し、冬の湿度は50%を超えるように各保育室に加湿器を置き、濡れタオルを干すようにしています。
- ・睡眠時にはオルゴールを静かな音量でかけています。職員の声は、必要以上に大きくならないように気を付けています。子どもたちの声が必要以上に大きくなる場合は、職員が注意しています。
- ・0歳児の保育室は、ベッドや棚で2つに区切り、食事や遊び、睡眠の場所を分けています。1歳児以上の保育室は、食べる・寝るの空間を分けていませんが、食事の後は清掃して布団を敷き、部屋を暗くして安眠できる状態にしています。
- ・朝7時～9時、夕方5時～9時は合同保育の時間で、異年齢で交流しています。

I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



- ・0～2歳児は、個別指導計画を作成し、幼児についても、特別に課題がある子どもは個別指導計画を作成しています。離乳食やトイレトレーニングなど重要部分は、保護者の同意を得た上で、作成・見直しをしています。
- ・保育所児童保育要録は、5歳児の担任が作成して園長がチェックし、小学校に送付しています。小学校からは、個々の子どもの育ちを支えるために、電話連絡があります。
- ・入園時に、家庭調査票、健康調査票、引渡票を保護者に提出してもらい、面接時の記録は、面接シートに記入し、児童票にファイルしています。
- ・入園後は、児童票に発達記録を記入しています。0、1歳児は毎月、2歳児は4月、6月、その後は3か月毎に記入しています。3歳児以上は3か月毎に記載しています。健診記録は、個人健康記録票に記載しています。
- ・進級時の申し送りに必要なことは児童票に記録してあり、児童票に基づいて引き継いでいます。さらに、口頭で引き継ぐ場合もあります。

I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



- ・特に配慮を要する子どもを積極的に受け入れています。
- ・社外研修やよこはま港南地域療育センター、設置法人の発達支援チームからの情報は、職員会議などで報告して共有しています。
- ・障がいの特性を考慮した個別指導計画を作成しています。認定を受けていない場合でも設置法人の発達支援チームに見てもらい、相談シート、巡回記録シートとして記録しています。
- ・虐待の定義は全職員に周知され、登園時や着替えの際に視診をすることになっています。家庭支援に必要な保護者には、南部児童相談所とも連絡を取り合い、こまめに声をかけるようにしています。
- ・食物アレルギーについては、かかりつけ医からのアレルギー除去食指示書に基づき対応し、保護者とは半年に1回は面談するなど、密に連携しています。除去食を提供する場合は、色の違う専用トレイに名前を貼り、食器は中身が記入してあるラップでおおい、テーブルも離しています。お代わりも内容が記入されているラップでおおい、ほかの子どもたちとは別にしています。
- ・子どもたちは、文化の違う子どもを自然に受け入れて遊んでいます。生活発表会で5歳児が、世界には様々な国があり様々な文化があることをミュージカルにして発表しました。

評価分類

評価の理由（コメント）

I-6 苦情解決体制




- ・苦情受付マニュアルが整備され、設置法人本部や港南区福祉保健センター、第三者委員などの苦情解決窓口を、重要事項説明書や玄関の掲示で保護者に知らせています。
- ・保護者に対して、行事の後および年度末にアンケートを実施して要望・苦情を聞いています。
- ・自分で意見を表明するのが困難な子どもに対しては表情や態度で気持ちをくみ取り、保護者に対しては個人面談のときや担任や園長の方から声をかけるようにしています。
- ・要望・苦情があった場合は、職員会議で職員に周知しています。苦情はクレーム受理票に記録し、解決に活かしています。今年度は2件の記載があります。

<コメント・提言>

- ・クレーム受理票に記載するほどではない要望も、まとめて整理することが期待されます。

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅱ－１ 保育内容〔遊び〕</p> 	<ul style="list-style-type: none">・各保育室には子どもの背丈のカラーボックスや棚を配置して、おもちゃ、絵本や教材がいつでも自由に取り出して遊べるように収納されています。また、保育室にマットや机でコーナーを作り、子どもがそれぞれ落ち着いて遊べる空間をつくっています。・子どもの自由な発想を受けとめて、生活発表会の劇の内容、配役、表現方法を職員と一緒に考えるなど、子どもの考え方や発想を集団活動に取り入れています。一斉活動では鬼ごっこや公園での遊具の使用などで、みんなで遊ぶ楽しさとともに、友達に譲ることや、順番などのルールを年齢に合わせて教えています。・園庭の菜園では、ネギ、ジャガイモ、トウモロコシ、カボチャ、白菜、稲などを栽培し、子どもたちは野菜の成長を楽しみ、収穫の喜びを味わい、調理して食べるクッキング活動につなげています。0、1歳児が秋にジャガイモ堀りを楽しみました。また、5歳児がメダカ、4歳児がカブト虫を飼育し成長を観察しました。・年齢に応じて、専任講師による英語、体操、リトミック、職員指導のリズム体操などで、子ども一人一人が自分に合った表現方法を習得できるよう支援しています。自由遊びでは、子どもたちが好きな曲を歌い、お絵かきや粘土遊びなどを自由に行っています。・職員は子どもの目線に合わせて、優しい言葉で話しかけ、穏やかな態度で接して信頼関係を築いています。子どものけんかも子どもたちのやりとりを見守り、互いの言葉がうまく伝えられないときは代弁して仲直りできるよう配慮しています。・毎週水曜日に3～5歳児を3グループに分け異年齢の集団としての保育を行い、子ども同士が関わりを持てるようにしています。・天気の良い日は、園庭での遊びを毎日取り入れ、丈夫な体づくりに努めています。運動能力を高めるよう、運動会では縄跳び、平均台、走る、跳ぶなどの競技を取り入れました。また、室内でのマット運動にも力を入れています。

Ⅱ－１ 保育内容[生活]



- ・子どもの食事は完食の喜びを持てるようあらかじめ量を加減しており、食べたからお代わりをできるようにして食事の楽しさを味わえるようにしています。苦手な物は無理強いをせず、少しでも食べたときには褒めて食べる意欲が出るようにしています。授乳は保護者と相談のうえ、おおよその間隔を決め、離乳食は子どもが嫌がる時は無理に食べさせず、ミルクで補うようにし、子どもの状態に合わせています。
- ・献立は季節の物を多く取り入れ、食欲がわくように調理、盛付けに留意しています。月1回季節を感じられるようなランチ食の献立があり、楽しく食事ができるよう配慮しています。食器は衛生面から陶磁器を使用し、子どもの成長・発達に合わせて大きさやカップの持ち手の形状を変えています。
- ・栄養士は保育室を回り好き嫌いや残食を確認し、給食会議で話し合い、献立作成や調理の工夫に反映させています。
- ・毎月末に翌月の献立表と離乳食献立表を保護者に配付し、給食日より、人気メニューや旬のメニューを紹介しています。年2回の保育参加のときに、子どもたちと一緒に同じ給食を食べてもらい、普段の食事の様子や給食の味つけ、栄養、食べ方などを知らせています。
- ・眠れない子どもや眠くない子どもには午睡を強要せず、布団のなかで静かに横になるように促し、それでも寝ない場合は職員のところまで本を読ませ静かに休息させています。5歳児は12月から、小学校就学に向けて午睡をしない習慣をつけるよう支援しています。
- ・乳幼児突然死症候群の対策として0歳児は5分置きに、1歳児は10分置きに呼吸と仰向けに寝ているか確認して睡眠記録簿に記録しています。
- ・1、2歳児は午睡や散歩の前にトイレ誘導をしていますが、排泄の個人差を大事にして、行きたいときに行けるよう職員は一人一人の排泄のリズムを把握しています。トイレトレーニングは一人一人の発達状況に応じて保護者と密接に連携をとり進めています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [健康管理]



- ・設置法人により健康管理に関するマニュアルが整備され、マニュアルに沿って一人ひとりの健康管理を行っています。入園時に、保護者に「健康調査票」を記入してもらい、既往症を確認し、職員会議で周知しています。
- ・保護者に子どものその日の状態や様子を連絡ノートや口頭で伝え、必要に応じて家庭での過ごし方について話し合っています。
- ・食後の歯磨き指導は、1歳児から始め、2歳児以上は自分で歯磨きを行い、仕上げ磨きを職員が行っています。
- ・年2回の健康診断と年1回の歯科健診が行われ、結果はクラスごとにファイルされています。健診結果は書面で保護者にも伝え、受診が必要な場合は口頭でも伝えていきます。
- ・設置法人により感染症対応マニュアルが整備されています。入園前説明会で感染症の対応や登園禁止期間などが記載された「入園のご案内」を保護者に配付し説明しています。
- ・園内で感染症が発生した場合は、直ちに各クラスや玄関横の掲示板に掲示し、保護者には口頭でも伝えていきます。
- ・感染症に関する最新情報は、港南区役所、嘱託医、設置法人や国立感染症情報センターの「サーベイランスシステム」から入手し、全職員に周知しています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理]



- ・設置法人作成の衛生管理マニュアルがあり、年1回、各園での見直しを基に設置法人で改定を行っています。
- ・マニュアルは入社時に職員に説明し、毎年感染症が流行する時期などに園内でマニュアルの読み合わせを行い、嘔吐物の処理の仕方を再確認しています。
- ・勤務に入る前に、職員は衛生チェック表に従い、健康管理や手洗い、服装チェックなどを行っています。また、マニュアルに沿って床、棚、トイレ、おもちゃ消毒や階段の清掃などを行い、遅番職員がチェックシートで確認しています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理]



- ・設置法人により事故防止対応マニュアル、安全マニュアルなど、安全管理に関するマニュアルが整備されており、職員会議で話し合い周知を図っています。
- ・地震対策として、棚はネジ止めや突っ張り棒で固定し、ロッカーなどには耐震シールやすべり止めシートを使用し、転倒防止策を講じています。
- ・緊急時の連絡体制として、緊急通報先が事務室と各フロアに掲示されています。
- ・年間計画をたて、地震、火災に備えて避難訓練、通報訓練、消火訓練を毎月行っていますが、避難場所への誘導訓練が行われていません。
- ・職員は日本赤十字社の幼児安全法の研修を受け、現在12名の職員が受講済みで、今後受講者数を増やしていく予定です。
- ・事故やケガが発生した場合は、軽傷であっても記録し、園長が状況を把握したうえで、保護者にすぐに連絡が必要かどうかを判断しています。降園時には必ず保護者に状況を説明し伝えています。事故報告は職員会議や昼礼で行い、再発防止、改善策について検討を行っています。
- ・不審者などの侵入防止策として、玄関ドアは電子錠によるオートロックで施錠され、モニターで訪問者を確認後解錠しています。保護者には必ず名前を告げてもらうよう取り決めてあります。合言葉をきめて、不審者対応の訓練を年に1回行っています。
- ・地域の防犯ネットワークに登録しており、「港南区保育施設連絡網」から不審者等の情報を得ることができるようにしています。

<コメント・提言>

- ・遠足など機会を利用し、避難場所へ出かけておくことが期待されます。

評価分類

評価の理由（コメント）

Ⅱ－3 人権の尊重




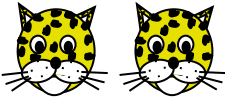
- ・全職員が、子ども一人一人の人格を大切にし、罰を与えたり子どもの心を傷つけることがないよう意識して保育にあたり、子どもを中心とした保育を行うことを確認し合っています。叱るときも子どもの気持ちに配慮し、「急ぎなさい」と命令するのではなく、「早く行こうね」などと、子どもへの声かけを各年齢に応じた口調で話すように心がけ、発達や年齢に応じて丁寧に対応しています。
- ・子どもが一人でいたいときや、1対1で話し合える場所として、ほかの保育室や事務室、2階、3階の外階段に通じる廊下を利用しています。
- ・職員は守秘義務や個人情報保護について入社時に研修を受け周知しており、守秘義務に関して誓約書を提出しています。ボランティア・実習生に対しては事前に説明し、義務順守の誓約書を提出してもらっています。
- ・保護者には、入園時に個人情報の取り扱いを説明して、えんだよりやホームページへの写真の掲載について承諾を得ています。入園のしおりにも、個人情報の取り扱いについて、利用目的を記載しています。
- ・子どもの個人情報が記載されている児童票や緊急連絡簿などの個別ファイルは、事務所のキャビネットに施錠・保管し、外部への持ち出しを禁じています。また、電子化された情報についてはパスワードの設定や、5分間でパソコンがロックされるシステムを導入し、管理しています。
- ・日常的な保育の中で、性別による区別は行っていません。ままごと遊びは、男女の区別なく自由にやりたい役を役割分担して楽しめるようにし、順番やグループ分け、当番活動なども男女がランダムに入るようにしています。
- ・無意識に性差による固定観念で保育をしていないか、職員会議や昼礼で話し合うほか、職員同士で子どもへの対応を注意しあっています。

Ⅱ－４ 保護者との交流・連携

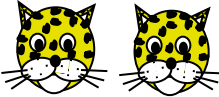
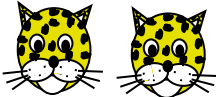



- ・保護者には入園前説明会で保育理念を記載した入園のご案内を渡し、園長から理念・園目標を説明し、入園後も「園だより」の裏面に保育理念と園目標を記載し周知を図っています。
 - ・0～2歳児は連絡ノートで家庭での様子、園での様子を伝え合い、幼児クラスはその日の様子をクラスノートで伝えています。
 - ・保護者との個人面談は年2回、5月と2月に行います。
 - ・保護者の相談は、プライバシーに配慮して事務所でを行い、相談内容は相談記録に記入し、継続的にフォローしています。
 - ・「えんだより」「クラスだより」「給食だより」「ほけんだより」「英語・リトミック・体操だより」を毎月発行して、園の保育活動の様子を知らせています。
 - ・毎月ホームページを更新し保育活動の様子を公開し、また、保護者の要望に応え、定期的に園生活の様子を撮った写真を販売しています。
 - ・4月に年間行事予定表を保護者に配付し、保護者が行事に参加しやすいよう配慮しています。
 - ・保護者から要請があれば、保護者同士の打合せ、話し合いの場所に保育室を提供しています。
- <工夫している事項>
- ・その日の保育の様子をクラスノートに加え、写真を掲示し子どもの様子を積極的に提供する日もあります。
 - ・年2回、保育参加ができ、子どもたちと一緒に園庭遊びをし給食を共にすることで、子どもへの理解を深め、子育てのヒントを得る機会をつくっています。
- <コメント・提言>
- ・保護者組織がないので、コミュニケーションがありません。今後、保護者の方々の自主的な活動を支援していくことが望まれます。


評価領域Ⅲ 地域支援機能


評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・港南区合同園長会に園長が出席して、園長向けの研修を受けたり、困っていることを話し合ったりしています。 ・職員会議で年間行事予定を決める中で、今年度の地域の子育て支援をどうするかに際して子育て支援ニーズについて話し合っています。 ・育児相談や園庭開放を行い、港南区こども家庭支援課発行の「保育園にあそびにきませんか」というお知らせにも掲載していますが、実績がありません。 ・地域住民に向けて、講習会・研修会は開催していません。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・園の専門性を地域にも還元することが求められています。地域の子育て支援ニーズを把握し、園の専門性を活かした講習会などの開催が期待されます。 ・園庭開放を提供していますが、地域住民にわかりやすい掲示がありません。玄関に詳しいポスターの掲示が期待されます。
<p>Ⅲ－２ 保育園の専門性を活かした相談機能</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・港南区役所にパンフレットを置き、港南区の子育て支援イベント「こどもフェスティバル」には園の概要を掲示しています。 ・育児相談は玄関に掲示をして受け付けていますが、実績がありません。 ・夏祭りのポスターを近隣のおもちゃ屋、バイク店、和菓子屋に貼らせてもらっています。 ・港南区こども家庭支援課、よこはま港南地域療育センターなどの関係機関をリストにして玄関に掲示し、職員や保護者にもわかるようになっています。 ・よこはま港南地域療育センターから年2回訪問があり、配慮を要する子どもの保育について相談しています。港南区こども家庭支援課とも日常的に連絡しています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児相談は、地域の人にわかるように、受付時間など具体的な内容の掲示が期待されます。


評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅳ－１ 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・夏祭りには、近隣のおもちゃ屋やバイク店の店員を招待し、そのほかにも地域住民が合わせて10名近く参加しています。 ・町内会に入会しており、地域ケアプラザでの敬老の日の「ふれあい会」で、5歳児がピアノを演奏したり高齢者から昔遊びを習ったりして交流をしています。 ・吉原小学校には5歳児が年3回訪問しています。小学生に学校案内や、ダンスや絵本の読み聞かせをしてもらい、一緒にどんぐり、こま、迷路などで遊び、給食を食べるなどの交流をしています。運動会は小学校の校庭を借りて行っています。 ・地域への施設開放や備品貸し出しはしていません。 ・子どもたちは散歩で地域の人に挨拶をし、隣接する会社の従業員とも交流しています。 ・近隣の笹下保育園の園児と一緒に、5歳児が公園でヒマワリの種を蒔いています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の人への園庭開放や絵本など備品の貸し出しの実現が期待されます。
<p>Ⅳ－２ サービス内容等に関する情報提供</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・園のパンフレットは区役所に置き、見学者にも渡しています。港南区のホームページや、港南区子ども家庭支援課発行の子育て情報誌「保育園にあそびにきませんか」に園の情報を掲載しています。設置法人のホームページには、園の情報および保育の様子を写真でわかりやすく掲載しています。 ・外部の情報提供媒体には、園の情報を提供していません。 ・見学者には、園の基本方針や利用条件・サービス内容などを、園長がパンフレットなどに基づいて説明しています。見学希望日を聞き、子どもの様子が見られる平日10時からか3時からを勧めています。見学者の都合に合わせています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民に広く園を知ってもらうために、外部の情報提供媒体への園の情報提供が期待されます。
<p>Ⅳ－３ 実習・ボランティアの受け入れ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア受け入れマニュアルに基づき、園の方針や子どもへの配慮事項を説明することになっています。 ・ボランティア・実習生受け入れにあたり、あらかじめ職員に基本的な方針を説明し、子どもや保護者にも紹介することになっていますが、ボランティアの受け入れ実績がありません。 ・実習生受け入れマニュアルに基づき、実習生には園の方針、持ち物や保育での立ち位置など子どもへの配慮事項を説明するオリエンテーションを実施しています。 ・最初1週間は見学、ふれあい実習で、後半1週間で責任実習となって日案の作成をしてもらうなど、実習目的に応じたプログラムを工夫しています。 ・毎日昼休みには各クラスの職員と反省会をし、最後は園長も入って課題についての意見交換をしています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアの受け入れ実績がありません。受け入れることにより、子どもたちの生活に広がりが出ることが期待されます。受け入れを行い保育園の運営に生かしていくことが望まれます。




評価領域 V 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>V-1 職員の人材育成</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・園運営に必要な人材は、設置法人に要望をあげて補充をしてもらいます。アルバイトなどの非常勤職員は、園で採用を決めることもあります。 ・理念・基本方針を踏まえた保育をするために、「人材育成ビジョン」が策定されています。 ・園長は個々の職員と年2回面談して目標を定め、達成度の評価も行っています。個々の職員は、自己の目標に合わせて研修計画を立てています。 ・経験年数に応じた設置法人の階層別研修は常勤職員の義務となっており、そのほかの自由選択研修は非常勤職員も受講しています。園内研修として「課題のある子どものケース」「ケロポンズの体操」などを行っています。 ・研修後はレポートを書いて、ほかの職員は見るができます。体操を広めた例があります。 ・非常勤職員も職員会議議事録や研修報告を見ることになっており、特に引継ぎノートは登園時に必ず見ることで情報共有しています。 ・非常勤職員にも、アレルギー食対応や感染症対策など必要な研修を行っています。

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>V-2 職員の技術の向上</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員は年3回自己査定をして、園長が評価しています。年1回の第三者評価では、各職員が自己評価をしたあとクラスで話し合い、園としての自己評価を行っています。 ・設置法人の園長会で報告された工夫・改善した良い事例をリーダー会議におろして、職員で話し合っ園でも取り入れています。1例では、パズルの片づけ方の工夫を取り入れたことがあります。 ・配慮を要する子どもの保育について、よこはま港南地域療育センターから視覚に訴えるカードの使用などの指導・助言を受けています。 ・各指導計画や保育日誌には評価・反省欄があり、職員は必ず自己評価するようになっています。評価・反省はできたできないという結果だけでなく、子どもの取り組む過程や理由なども考慮しています。 ・職員の自己評価や第三者評価の結果をもとに話し合っ、園としての課題を明らかにしています。 ・園としての自己評価は公表していません。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・園としての自己評価を、掲示や園だよりへの掲載など公表することが望まれます。

<p>V-3 職員のモチベーションの維持</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・設置法人は職員の役割への期待水準を「人材育成ビジョン」「保育士としての役割・能力」に明文化しています。 ・園長は、保護者が関わる行事などは別にして、クラス内の運営、製作などの保育内容は職員に責任を持たせ任せており、聞かれたときには助言をしています。 ・園長は、職員会議でも職員から意見を引き出すように努め、職員意見によりシフトの時間に関して改善されました。非常勤職員からも、製作の準備に関する提案がありました。 ・園長は、非常勤職員を含めて年2回面談を行い、本人や園の課題や要望を聞いています。
---	---

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>VI-1 経営における社会的責任</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員が守るべき法・規範・倫理がマニュアルや就業規則に明記され、入社時研修でも説明を受け周知しています。また、コンプライアンス委員会があり、連絡先を職員更衣室に掲示して、不正・不適切な行為があった場合に直接通報できるようになっています。 ・他園での不正・不適切な事例をリーダー会議で検討して、それらの行為を行わないよう話し合っています。 ・ゴミ減量化・リサイクルの取り組みとして、コピーでの裏紙使用、エコキャップの回収、立て看板の再利用などを行っています。待機電力チェックリストを貼り、必要のない電気は消す、必要以上にエアコンを使わないなどの取り組みをしています。キュウリ、ヘチマを植えて緑のカーテンにしています。 ・中長期計画に、物を大切に使用するよう指導すること、リサイクルを積極的に行うことが明文化されています。設置法人は、地中熱エネルギーや太陽光発電など環境への取り組みを明文化して、運営に活かしています。
<p>VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・理念・基本方針は、玄関に掲示しています。園長は、職員会議のときに説明し、職員が理念・基本方針を周知しているか定期的に確認しています。 ・重要な意思決定について、職員や保護者には、目的・理由を含めて説明をしています。年間行事の曜日については、園長は保護者から要望を聞いて決定しています。職員の異動については、保護者会や園だよりで知らせています。 ・重要な意思決定については、設置法人の異なる部門による職員で検討しています。園での食育や夏祭りなどでは、栄養士と保育士と一緒に検討して取り組んでいます。 ・主任は個々の職員の業務状況、家庭の事情、健康状態などを把握し、それに合わせたシフトを作成しています。また、主任は、職員が良好な状態で仕事ができるように常に目を配り、職員からも信頼され相談を受け、的確な助言や指導をしています。園長と職員のパイプ役となっています。
<p>VI-3 効率的な運営</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業運営に影響のある情報は設置法人で収集・分析し、園の地域の情報は園長が幼保小連絡会議や園長会で得ています。情報をもとにリーダー会議などで職員が話し合い、重点改善課題として設定されます。 ・5年長期目標を「・生きる力を育てる保育・地域に開かれた保育・身近な社会や自然に関心を持つ」とし、26年度の中期目標を作成しています。 ・設置法人は、次代の組織運営に備えて、外部環境の変化に対応した組織のあり方やサービスの内容を常に検討し、次代の経営幹部を育てるために、計画的な研修を用意しています。 ・運営に関し、設置法人は弁護士やリスク管理の専門家などの意見を取り入れています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度の中期目標は、各保育内容を網羅するような内容となっています。職員で課題を話し合っ、解決する具体的な推進計画を作成することが期待されます。

利用者家族アンケート

施設名:アスク港南中央保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

結果の特徴

◇ 調査対象

調査時点での在園児数111名、全保護者94家族を対象とし、回答は50家族からあり、回収率は53%でした。

◇ 調査方法

評価機関で準備した「家族アンケート用紙」と返信用封筒を、保育園から保護者に直接渡し、約2週間後までに密封して匿名で 保育園で用意した回収箱に入れてもらい、密封のままの状態の評価機関が回収しました。

◇ 総合満足度

肯定的な回答が92%（満足62%、どちらかといえば満足30%）と高い評価を得ており、否定的な回答は8%（どちらかといえば不満8%、不満0%）でした。

◇ 比較的満足度の高い項目

- 1) 入園するときの状況については、6項目の設問を合わせると（「満足」「どちらかといえば満足」）の回答が92%になり、入園前の説明や受け入れ時の子どもの様子や生育暦を聞く対応が丁寧であるとうかがわれます。
- 2) 年間の保育の計画については、2項目とも肯定的な回答（「満足」「どちらかといえば満足」）を合わせると、90%となっています。
- 3) 遊びについては、6項目の設問全体で肯定的な回答を合わせると92%になり、高い満足度が得られています。特に、【遊びを通じた友だちとの関わり、保育士との関係】の設問については、100%肯定的な回答を得ています。
- 4) 生活については、7項目の設問全体を合わせて、肯定的な回答は94%となっており、園における生活は高く評価されています。特に、【基本的な生活習慣の自立に向けた取り組み】については100%の回答が肯定的になっています。
- 5) 園の快適さや安全対策などについては、4項目の設問全体を合わせると肯定的な回答が90%に達しております。
- 6) 園と保護者との関係については、7項目設問全体で肯定的回答が89%となっており、保護者とのコミュニケーションは【送迎時のお子さんの様子に関する説明】の設問を除くと、高い評価を得ています。
- 7) 職員の対応について、あなたのお子さんは【大切にされているか】、【園生活を楽しんでいるか】の設問に対し、肯定的回答がそれぞれ94%、96%で、職員への信頼は高く評価されています。

◇ 比較的満足度の低い項目

- 1) 問5の【施設設備については】の設問については、「どちらかといえば不満」が14%、「不満」が2%の回答となっています。
- 2) 問6の【園の様子や行事に関する情報提供】、【送迎時のお子さんの様子に関する説明】では、「どちらかといえば不満」、「不満」の回答を合わせると、それぞれ12%、16%になっています。
- 3) 問7の【意見や要望への対応】では、「どちらかといえば不満」、「不満」の回答を合わせると、18%に達しています。

調査結果

■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
	24%	44%	10%	20%	0%	2%

↓ 問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

理念や方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
	82%	18%	0%	0%	0%	0%

■施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	56%	32%	2%	0%	8%	2%
	その他:					
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	52%	38%	6%	0%	4%	0%
	その他:					
園の目標や方針についての説明には	44%	44%	6%	0%	6%	0%
	その他:					
お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	54%	44%	2%	0%	0%	0%
	その他:					
保育園での1日の過ごし方についての説明には	48%	42%	6%	2%	2%	0%
	その他:					
入園後に食い違いがなかったかなども含め、費用やきまりに関する説明については	52%	46%	2%	0%	0%	0%
	その他:					

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	46%	44%	6%	0%	4%	0%
	その他:					
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	52%	38%	6%	0%	4%	0%
	その他:					

問4 日常の保育内容について

遊びについて

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	62%	36%	2%	0%	0%	0%
	その他:					
子どもが戸外遊びを十分しているか については	62%	28%	8%	2%	0%	0%
	その他:					
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置 いてあるか、年齢にふさわしいかな ど)	58%	34%	6%	0%	2%	0%
	その他:					
自然に触れたり地域に関わるなど の、園外活動については	48%	30%	22%	0%	0%	0%
	その他:					
遊びを通じて友だちや保育者との関 わりが十分もてているかについては	58%	42%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
遊びを通じたお子さんの健康づくり への取り組みについては	50%	46%	2%	0%	2%	0%
	その他:					

生活について

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	76%	18%	4%	0%	0%	2%
	その他:					
お子さんが給食を楽しんでいるか については	80%	18%	0%	0%	2%	0%
	その他:					
基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗 いなど)の自立に向けての取り組み については	72%	28%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じ て対応されているかなどについては	60%	36%	4%	0%	0%	0%
	その他:					
おむつはずしは、家庭と協力し、お 子さんの成長に合わせて柔軟に進め ているかについては	52%	38%	2%	2%	4%	2%
	その他: まだ、始めていない。おむつが外れてから入園した。					
お子さんの体調への気配りについて は	62%	34%	2%	2%	0%	0%
	その他:					
保育中にあったケガに関する保護者 への説明やその後の対応には	52%	30%	12%	0%	6%	0%
	その他:					

問5 保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
施設設備については	38%	44%	14%	2%	2%	0%
	その他:					
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気については	46%	50%	4%	0%	0%	0%
	その他:					
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	46%	44%	8%	2%	0%	0%
	その他:					
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	62%	28%	8%	0%	2%	0%
	その他:					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	44%	44%	6%	2%	4%	0%
	その他:					
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	56%	32%	12%	0%	0%	0%
	その他:					
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	54%	36%	4%	4%	2%	0%
	その他:					
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	36%	44%	10%	6%	4%	0%
	その他:					
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	44%	46%	8%	0%	2%	0%
	その他:					
保護者からの相談事への対応には	44%	48%	2%	0%	4%	2%
	その他:					
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	74%	20%	2%	0%	4%	0%
	その他:					

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	64%	30%	6%	0%	0%	0%
	その他:					
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	66%	30%	2%	0%	2%	0%
	その他:					
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	62%	22%	4%	0%	10%	2%
	その他:					
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	62%	28%	6%	2%	2%	0%
	その他:					
意見や要望への対応については	48%	34%	12%	6%	0%	0%
	その他:					

問8 保育園の総合的評価

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答
総合満足度は	62%	30%	8%	0%	0%

観察方式による利用者本人調査（アスク港南中央保育園）

◇0歳児

<遊び>

保育室をパーテーションで区切った食事スペースでお茶を飲んだあと、保育室の広い部分に子どもたちが移動します。職員がミニカーを出してきて床に置きます。子どもたちは、好きな車を手に持ってうれしそうに見せに来たり、手で車を持って動かしたり、走る車を追っていくなど、それぞれ好きなように遊びます。

そのあと職員が靴下をはかせ上着を着せて、園庭に出ます。園庭に出てすぐの人工芝やすのこのところで職員が靴をはかせます。職員が持ってきたシャベルで土を容器につめるなど遊び始めます。

<食事>

新聞紙を敷いた上にテーブルと椅子を置いています。子どもたちは椅子にすわって、職員にタオルで手をふいてもらって待ちます。食物アレルギーのある子どもは、他の子どもから離れてテーブル付きの椅子に座っています。食物アレルギーの表をもとに、職員2人でラップをしてあるお皿一つ一つ声を出して確認しています。子どものテーブルに置く時にも声を出して確認しています。

職員が給食の歌を歌って手を合わせていただきますをすると、手を合わせる子どももいます。スプーンで食べやすいように、縁高なお皿にご飯とおかずが盛ってあります。子どもたちは、スプーンを使って食べ始めますが、手づかみになる子どももいます。自分で袖をまくり上げている子どももいて、職員が「えらいね」とほめていました。職員は、子どもの様子を見ながら、眠そうな子どもにはスプーンで食べさせたり、スープのお椀を手前に動かしたり援助しています。

<睡眠>

オルゴールをかけ、カーテンを引いて電気を消し、職員は一人一人お布団に寝かせます。5分おきにタイマーが鳴ると、職員は横を向いている子どもは仰向けに直し、子どもの胸のところに手を置いて呼吸をチェックしています。

◇1歳児

<遊び>

保育室にブロックを広げて遊び始めます。上着の裾をまくった中にたくさんブロックを入れてうれしそうに見せに来る子どもがいます。直方体のものを携帯電話のように耳に当てて、もしもししている子どももいます。円筒形のものを職員がころがすと、「キャッキャッ」と笑いながら追いかけている子どももいます。職員が「おかたづけしましょう」と声をかけると、子どもたちは箱の中に入れていきます。

<排泄>

保育室でズボンを脱いで、保育室の隣のトイレに順番に入ります。トイレにいる職員から「〇〇ちゃんはお出でしていませんでした」と、部屋にいる職員に伝えています。戻ってくると、きちんと整えて置かれているズボンの中から自分のものを探して、自分で履き始めます。一人ではなかなか難しく、職員が最後まで履けるように援助しています。

靴下と上着も、職員に手伝ってもらいながら自分で身に付けて園庭に出て行きます。

<食事>

食事の用意ができるまで、職員がボードを手を持って、絵描き歌を歌いながら絵を描いています。子どもたちは、真剣に見つめています。

食卓の用意ができたなら、子どもたちは席に着きます。食物アレルギーのある子どもは、ほかの子どもと違う黄色のお盆に、お代わりも含めてラップでおおって内容を記してある食器を並べています。スプーンを使って食べ始めますが、食べにくい場合は手づかみになる子どももいます。「白いご飯も食べようね」「お椀を前にすると飲みやすいよ」「〇〇ちゃん、頑張れ」「怪獣さんのお口で食べようね」と職員は声を掛けています。子どもは、食べ終わると「ピカピカ」と自慢します。

◇2歳児

<食事>

当番 5 人が前に出て、給食の歌をみんなで歌います。食事が配られると、フォークを使って食べ始めます。あちこちからおしゃべりが聞こえてきて、にぎやかに食事が進みます。ずっとしゃべって食事が進まない子どもには、職員が「ご飯も食べようね」と声をかけます。時間が来ると、「ご飯欲しい人？」と職員がご飯、おかず、スープのお代わりを順番に持ってまわります。欲しい子どもは、その時に手を挙げます。食べ終わると、食器を自分で下げます。ほとんどの子どもが食べ終わると、みんなでごちそうさまをします。食べ終わっていない子ども 3 人は、「お引越ししようか」と職員に言われて一つの机に移動して食べます。

食べ終わった子どもから、職員が歯ブラシを配ります。最後に 1 人ずつ職員が仕上げ磨きをし、洗面所でおくぶくうがいします。

<夕方の遊び>

帰りの会の歌を、みんなでもとても大きな声で歌って、「先生さようなら、みなさんさようなら」と挨拶をします。そのあと「〇〇のお歌かけようか」と職員が言うと、子どもたちの好きな歌らしく、数人の子どもが跳びはねて喜びます。歌がかかると、職員の動きをまねて踊ります。節ごとの決めポーズがかなり難しく、倒れる子どももいますが、それでも一生懸命ポーズをとっています。歌が終わり「トイレに行く人」と職員が言うと、数人がトイレに行きました。

◇3 歳児

<折り紙でプロペラ作り>

職員の説明を聞きながらみんな黙々と折り紙を折っています。すぐできた子は教えたような顔で隣の遅い子を見えています。ほぼプロペラの形になった頃、職員が手を高く伸ばして完成したプロペラを飛ばしました。くるくる回りながら遠くへ飛んだのを見て「す～ごい」「僕のも上手く飛ぶかな」「かっこいい」とみんな大はしゃぎ。「聞いて、聞いて!!」「飛ばすと誰のしか分からなくなるから先生が名前を書きます」終わった頃に思い思いに飛ばしました。思わぬ所に飛んだり、途中で失速したりみんなで楽しみました。最後に職員から「お家に帰ったら家の中で飛ばして遊ぶんだよ。外でやって人や自転車にぶつかってケガをしたら大変だからね」みんなで大きな声で「は～い」注意を神妙に聞いていました。

◇4 歳児

<食事>

子どもたちが席に着くと、当番2人が前に出ます。「○○ちゃん、前を向いて下さい」「△△くん、手を下げて下さい」「静かにして下さい」と大きな声を張り上げると、さらに子どもたちはワイワイしゃべり始めます。職員が当番に「もっと普通の声でいいよね。それに、悪い事ばかり言うより、○○くんはかっこいいよとか誉めるようにしようね」と注意します。やっと静かになって、いただきますができました。食べ始めると、おしゃべりがまた始まります。全部食べ終わると、お代わりを取りに行きます。お代わりも食べ終わると、食器を自分で下げます。職員は各テーブルを回り、食べている様子を見てまわります。ほとんどの子どもが食べ終わると「みなさん一緒に、ごちそうさまでした」をします。騒いでいる子どももいるので、職員が「歯ブラシを渡してもいいテーブルはどこですか？」と当番に聞きます。当番がいいと言ったテーブルから、職員が歯ブラシを渡していきます。

◇5 歳児

<食事>

頭に三角巾をつけたエプロン姿の当番2人が前に出てみんなの着席状態をチェックします。「背を伸ばして手はおひざです」「○○さん良い姿勢です」「□□さんはしっかり前を向いてください」この間に職員同士でアレルギー児の献立表に読み上げ確認しています。おかずが配られたらご飯とスープは各人の申告で量調整しながら職員が盛付けします。取りに行く順は当番がテーブルを呼び上げ、ぶつからないように順路は一方通行と決められています。逆に行ってしまった子がいました。全員から大きなブーイング。また席に戻って照れくさそうな顔をしてやり直しました。人気メニューだったこともあり、お変わりはあつという間になくなり、全員が完食でした。

◇0～5 歳児

<園庭遊び>

0 歳児は、最初は主に入り口近くで、職員が持ってきたスコップや容器でままごとをして遊んでいます。1 歳児は砂場や小屋でままごとをしています。「プリンどうぞ」「たこ焼きできました」などと職員も一緒に遊びます。2 歳児以上になると、土を運ぶ三輪車で土を運ぶ、ジョーロやバケツで水を運ぶ、ボールを蹴る、輪っかで電車ごっこをする、鉄棒で遊ぶなど、動きも活発になり、それぞれ好きなように遊んでいます。大きい子どもが小さい子どもを手をつないだり、一緒にままごとをしたりなど、異年齢の子どもたちも一緒に遊んでいます。

フェンス越しに隣接する運送業者の職員を 4 歳児の 3 人グループが見つけた。「こんちは」大きな声で挨拶しました。すかさずおじさんから「今日は何やって遊んでいるの?」「鬼ごっこボール遊び。おじさんは何しているの?」しばらく会話をしたら「またね～」鬼ごっこを再開しました。

時間がくると、職員に「お片付けの時間ですよ」と言われて、子どもたちはそれぞれ倉庫に片付けに行きます。泥だらけになって小屋の中でままごとをしていた 1 歳児は、どうしても帰りたくないと言いつつ小屋から出てきません。「帰りたくないのはわかるけど、もうご飯の時間だからね」と職員が抱きかかえて連れて帰りました。

平成 26 年度 第三者評価事業者コメント

【受審の動機】

毎年第三者評価を受審させて貰っており、日本保育サービスとして全園必須受審のようになっていますが、毎年第三者評価を受審する事で一年に一度園運営や、保育内容の振り返りをする事が出来、今後の課題を職員一同で話し合う良い機会になっています。

【受審した結果】

昨年同様、自己評価での職員個人や園全体の見直しは、課題をクリアするためには非常に重要で、今後の課題も明確に見えてきたのでとても良い機会になりました。日々職員は保育業務を頑張っていますが、やはり同じ顔ぶれの職員で毎日保育を行っているので、慣れてしまっている部分があります。その中に、第三者評価委員の方が入って、公平な目で厳しく保育を見て頂く事で、全職員が同時期に改めて保育を見直す事が出来ました。第三者評価を受審する事で、職員の保育意識が高まり今後の保育の質の向上に繋がると思います。

評価委員の方から指摘して頂いた内容について

- ① 第三者評価受審した結果を、園便りや保護者会で伝えていき、保育園全体で共有していく。
- ② 年度末に保護者から行事アンケートを取る際は、園に対しての要望等を自由に記載出来る欄を作成する。
- ③ 日々の保護者からの質問や要望は、ノートに書き留めておく。
- ④ 昨年同様、地域の方々が目に留めやすい所に園庭開放を掲示する。
- ⑤ 地域のフリーペーパーを活用する。

上記の事は、今後しっかりと改善していくよう努めていきます。

最後に、今回の第三者評価受審に際し、ご尽力頂いた評価機関の皆様、ご多忙にも関わらず利用者調査にご協力頂いた在園児の保護者の皆様に、心より感謝を申し上げます。

アスク港南中央保育園
佐藤 寛子